

令和6年度十日町市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は生産性の低い中山間地を多く抱え、年間の3分の1以上が降雪期で、冬期の平均積雪深は2mを越える全国有数の豪雪地帯である。

また、圃場整備が困難な中山間地域が多いことから、市内全域の30a区画の圃場整備率は50%程度にとどまっており、担い手への農地集積が進まず整備が必要である。

加えて、平坦地域では法人等担い手による農地集積が一定程度進んでいるが、山間地域は高齢化率が50%を超え、耕作放棄地拡大も懸念されている。

当地域では、魚沼コシヒカリの生産が生活基盤を支えてきたが、主食用米の需要減に伴い、食味・品質の確保と併せ、多様なニーズに応じた品揃えが必要になっている。また、転作作物として主にそば・大豆を推進したが、需要に応じきれていない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、大規模農家や農業法人等の担い手だけではなく、兼業農家や高齢農家など多様な経営主体が存在している。認定農業者や集落営農組織など地域の農業を支える担い手への集積、集約化を推進するとともに、多様な担い手の育成、確保を図る。

また、中山間地を多く含む当地域の実情に合わせた作物の選択をする必要があり、新潟県園芸振興基本戦略において、産地化を推進しているかぼちゃ、ねぎ、ユリ・切り花、えだまめのブランド化や高付加価値化に向けた取り組みを進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

認定農業者を中心とした地域農業の担い手に農地を集積・集約し、地域に適合した営農体制を確立する。

水田台帳等を活用しながら水田の利用状況を点検し、今後の水稻作付意向の確認を行ったうえで、地域の実情に合わせて畑地化支援を含め検討していく。また、畑作物を作付ける担い手に対して、湿害対策およびブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

地域ごとの適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産・販売体制により、水田をフル活用した「十日町産魚沼コシヒカリ」のブランド強化と高付加価値生産を図る。また、コシヒカリ偏重を見直し実需と結びついた業務用米等の生産により安定的な産地形成を推進する。

(2) 備蓄米

需要減少や供給過多による米価下落を防ぐ必要があることから、作況と価格の状況に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

持続的な経営と安定した生産・供給を図るため、多収品種の導入等による生産コスト低減に向けた取組を推進する。また、主食用米の需要減少に対応するため、前年から作付面積を拡大した農業者に対して、産地交付金を活用して作付転換を支援する。

イ 米粉用米

地域における需要に対して安定的な供給量を確保するため、地域内流通の推進を図る。また、主食用米の需要減少に対応するため、前年から作付面積を拡大した農業者に対して、産地交付金を活用して作付転換を支援する。

ウ 新市場開拓用米

新潟県産の需要拡大に向け、実需者とのマッチングや作付転換支援の活用による安定的な供給体制を推進する。

エ WCS 用稲

市内需要に基づき、実需者とのマッチングによる供給体制を推進する。

オ 加工用米

低コスト生産を推進し、収益力向上を図ることで、加工用米の安定生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、戦略作物助成及び産地交付金を活用し、面積拡大や排水対策の取組を推進することで、収量・品質の安定化を図る。

麦、飼料作物については、取組なし。

(5) そば、なたね

当地域の重要品目であるそばについて、市内需要に基づき生産量拡大を図る。また、面積拡大や排水対策の取組みにより、収量の安定化を推進する。

あわせて、高収益作物の後作としての二毛作による作付けを推進し、収益力の向上を図る。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

現状取り組んでいないが、必要に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

コシヒカリ偏重からの脱却と生産者の所得向上のため、JAが推進する園芸作物の導入・定着を推進する。特に産地化を推進しているかぼちゃ、ねぎ、ユリ、小菊の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,886.96	0.00	3,852.90	0.00	3,848.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	38.89	0.00	42.00	0.00	50.00	0.00
米粉用米	1.22	0.00	2.00	0.00	2.30	0.00
新市場開拓用米	1.44	0.00	1.47	0.00	1.75	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	68.44	0.00	86.82	0.00	95.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	4.00	0.00	4.04	0.00	4.54	0.00
飼料作物	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	90.00	2.33	92.36	3.15	103.55	3.50
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	49.89	0.25	50.20	0.25	50.80	0.25
・野菜	13.83	0.25	22.50	0.25	22.75	0.25
・花き・花木	1.36	0.00	1.40	0.00	1.45	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	6.96	0.00	26.30	0.00	26.60	0.00
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	収量向上支援	取組面積 10a当り収穫量	（令和5年度） 面積：66.12ha 単収：43.26kg/10a	（令和8年度） 面積：80.00ha 単収：50kg/10a
2	そば	新規拡大支援	作付面積（新規分）	（令和5年度） 面積：0.21ha	（令和8年度） 面積：4.00ha
3	大豆	収量向上支援	取組面積 10a当り収穫量	（令和5年度） 面積：1.21ha 単収：101kg/10a	（令和8年度） 面積：2.50ha 単収：150kg/10a
4	大豆	新規拡大支援	作付面積（新規分）	（令和5年度） 面積：0.00ha	（令和8年度） 面積：0.50ha
5	飼料用米	安定生産支援	取組面積	-	（令和8年度） 面積：20.00ha
6	加工用米	コスト低減取組支援	取組面積	（令和5年度） 面積：66.97ha	（令和8年度） 面積：93.00ha
7	米粉用米・飼料用米・ 新市場開拓用米	作付転換支援	転換拡大面積	（令和5年度） 面積：2.75ha	（令和8年度） 面積：3.00ha
8	米粉用米	地域内流通支援	市内実需者への出荷 面積	（令和5年度） 面積：1.10ha	（令和8年度） 面積：2.00ha
9	高収益作物	高収益作物支援	作付面積	（令和5年度） 面積：19.16ha	（令和8年度） 面積：25.00ha
10	そば	二毛作支援	作付面積	（令和5年度） 面積：1.02ha	（令和8年度） 面積：3.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:十日町市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	収量向上支援	1	15,000、19,000	そば	排水対策等
2	新規拡大支援	1	15,000	そば	前年からの拡大分に支援
3	収量向上支援	1	15,000、19,000	大豆	排水対策等
4	新規拡大支援	1	15,000	大豆	前年からの拡大分に支援
5	安定生産支援	1	5,000	飼料用米	生産性向上に向けた取組を支援
6	コスト低減取組支援	1	4,000	加工用米	低コスト生産の取組に支援(コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可)
7	作付転換支援	1	20,000	米粉用米・飼料用米・新市場開拓用米	前年より面積増加
8	地域内流通支援	1	23,000	米粉用米	市内実需者への出荷
9	高収益作物支援	1	33,000、21,000	高収益作物	作付面積に応じて支援
10	二毛作支援	2	24,000	そば	高収益作物の後作にそばの作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。